

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年1月26日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期  
(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマナカ

【英訳名】 YAMANAKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 義久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 管理ユニット長 野間 祐也

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目15番31号

【電話番号】 052(937)9310(代表)

【事務連絡者氏名】 管理ユニット長 野間 祐也

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 2019年 3月21日 至 2019年 12月20日	自 2020年 3月21日 至 2020年 12月20日	自 2019年 3月21日 至 2020年 3月20日
売上高 (百万円)	68,279	71,338	92,102
経常利益 (百万円)	147	1,641	771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16	715	353
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32	964	166
純資産額 (百万円)	15,216	15,854	15,081
総資産額 (百万円)	37,413	42,116	36,462
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.87	37.37	18.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	40.7	37.6	41.4

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日	自 2020年9月21日 至 2020年12月20日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	6.74	10.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に経済活動が停滞し、企業収益や雇用環境は大幅に悪化しました。2020年5月の政府による緊急事態宣言の解除後は、徐々に経済活動は回復の兆しが見られたものの、足元では再び感染症が拡大する中、非常に厳しい経営環境が続いております。

食品小売業界におきましては、コロナ禍における不要不急の外出自粛やテレワークなどによる内食需要・巣ごもり消費の高まりが売上を押し上げる要因となった一方で、個人所得の減少や雇用環境の悪化による消費マインドの低下、節約志向の強まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、5月に「衛生管理基本方針」を策定し、「お客様と従業員の命を守る」ことを最優先に、衛生管理の徹底や接触感染・飛沫感染防止策、営業時間や販促方法の見直しなど様々な感染症拡大防止対策を講じてまいりました。

更に当社グループでは、2022年の創業100周年を見据え、6月に新たに企業理念を制定しました。また、次の成長戦略に向けた基盤づくりのため9月に大幅な組織改編を実施し、店長に権限と責任を委譲することによって、これまでの本部主導から店長主体の店舗運営に移行するとともに、本部は店舗での取り組みを徹底的にサポートする組織体制を構築するなど、当社グループの使命である「顧客価値創造」の実現に向けて当社グループ一丸となって取り組んでおります。

商品政策では、家庭で楽しむ食事や家飲みなど新しい生活様式に対応し、“プチ贅沢”や“おいしさ”にこだわった商品の品揃えを強化するとともに、独自性の高いパイヤーいち押し商品やフランテ独自のこだわり商品の拡充に加え、新たに「Yamanakaスター」「Frante二つ星」「Frante三つ星」の三つのプライベートブランド商品を開発し、“ヤマナカ・フランテならでは商品”の拡販に取り組みました。

販売政策では、毎週日曜日にお買い物をされたグラッチェカード会員様へ翌週の月曜日から土曜日にご利用いただける「5%割引得々クーポン券」の導入やボーナスポイント商品の拡充、電子マネーチャージキャンペーンなど、カード会員様向けの販促を強化しました。

店舗政策では、地域特性やお客様ニーズに対応した商品構成や売場の見直し・刷新を図るため、10月に柴田店（名古屋南区）、御油店（愛知県豊川市）の改装を実施しました。また、お客様のレジ待ち時間の短縮による利便性の向上やレジ業務の効率化を目的に二川店（愛知県豊橋市）など6店舗にセルフ精算レジを導入しました。

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営する5店舗のスポーツクラブでは、緊急事態宣言期間中の臨時休業や休会者の増加など新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、「ASTYオンラインレッスン」の開始や運動不足解消のための様々なプログラムを提供するなど、その後一定の回復は見られたものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、事業環境は不透明な状況が続いております。

#### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ56億53百万円増加し、421億16百万円となりました。これは主に土地が38億86百万円、現金及び預金が17億29百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ48億81百万円増加し、262億62百万円となりました。これは主に、有利子負債が33億64百万円、買掛金が4億57百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ7億72百万円増加し、158億54百万円となりました。これは主に利益剰余金が5億23百万円、その他有価証券評価差額金が2億24百万円増加したことによるものです。

#### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、コロナ禍での内食需要の高まりやお客様のまとめ買いによる客単価の上昇により既存店売上高が前年同期比104.4%と伸長し、749億42百万円（前年同期比4.0%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、商品ロス削減の取り組みによる粗利益率の改善により、営業利益は15億34百万円（前年同期は70百万円の営業利益）、経常利益は16億41百万円（前年同期は1億47百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億15百万円（前年同期は16百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月21日～ 2020年12月20日		20,425		4,220		5,766

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,900	192,529	
単元未満株式	普通株式 10,118		
発行済株式総数	20,425,218		
総株主の議決権		192,529	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,200		1,162,200	5.69
計		1,162,200		1,162,200	5.69

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月21日から2020年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,529	5,259
売掛金	1,228	1,255
商品及び製品	2,550	2,851
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	48	80
その他	1,511	1,282
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,868	10,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,289	7,924
土地	9,584	13,470
その他（純額）	1,363	1,478
有形固定資産合計	19,237	22,873
無形固定資産		
借地権	331	273
ソフトウェア	301	228
その他	29	135
無形固定資産合計	661	637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,422	2,755
差入保証金	4,849	4,739
繰延税金資産	67	27
その他	361	344
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	7,650	7,816
固定資産合計	27,549	31,328
繰延資産	44	59
資産合計	36,462	42,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,274	5,731
短期借入金	277	277
1年内償還予定の社債	1,240	1,360
1年内返済予定の長期借入金	1,374	1,940
未払費用	1,136	1,175
未払法人税等	155	401
賞与引当金	288	92
ポイント引当金	133	145
資産除去債務	10	-
その他	1,923	2,729
<b>流動負債合計</b>	<b>11,813</b>	<b>13,853</b>
<b>固定負債</b>		
社債	3,090	3,885
長期借入金	2 3,429	2 5,280
リース債務	287	305
繰延税金負債	-	256
役員株式給付引当金	45	45
退職給付に係る負債	442	264
長期預り保証金	828	834
資産除去債務	1,343	1,321
その他	101	215
<b>固定負債合計</b>	<b>9,567</b>	<b>12,409</b>
<b>負債合計</b>	<b>21,381</b>	<b>26,262</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,858	6,381
自己株式	1,962	1,962
<b>株主資本合計</b>	<b>14,655</b>	<b>15,178</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	633	858
退職給付に係る調整累計額	207	182
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>426</b>	<b>675</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,081</b>	<b>15,854</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,462</b>	<b>42,116</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月21日 至2019年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月21日 至2020年12月20日)
売上高	68,279	71,338
売上原価	51,130	52,662
売上総利益	17,149	18,675
営業収入	3,807	3,604
営業総利益	20,956	22,280
販売費及び一般管理費	20,886	20,745
営業利益	70	1,534
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	52	49
持分法による投資利益	2	10
情報提供料収入	37	37
その他	88	103
営業外収益合計	181	200
営業外費用		
支払利息	33	33
その他	71	60
営業外費用合計	104	94
経常利益	147	1,641
特別損失		
固定資産除却損	19	40
減損損失	102	201
臨時休業等による損失	-	50
特別損失合計	121	292
税金等調整前四半期純利益	25	1,348
法人税、住民税及び事業税	56	447
法人税等調整額	47	186
法人税等合計	9	633
四半期純利益	16	715
親会社株主に帰属する四半期純利益	16	715

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
四半期純利益	16	715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	224
退職給付に係る調整額	29	25
その他の包括利益合計	48	249
四半期包括利益	32	964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32	964
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、感染の影響が2020年12月頃まで継続すると仮定しておりました。

しかしながら、昨今新型コロナウイルス感染症は再拡大しております。スーパーマーケット事業においては内食需要の継続により食料品を中心とした販売が見込まれる一方、連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブ事業においては一定の回復が見られておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期に及ぶものと仮定を変更し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。その結果、(四半期連結損益計算書関係)に記載の通り、当社の連結子会社であるプレミアムサポート株式会社の運営するスポーツクラブの一部店舗の設備等を201百万円減損しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
新安城商業開発(株)	144百万円	135百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,060百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月21日至2019年12月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	愛知県 1店舗 三重県 1店舗	78
賃貸物件	建物等	三重県 1物件	23

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)  
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物付属設備等	愛知県 1店舗	201

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブの一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

## 2 臨時休業等による損失

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。これに伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、特別損失として計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
減価償却費	908百万円	917百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2019年3月20日	2019年6月13日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	96	5.00	2019年9月20日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2019年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

### 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日	利益剰余金
2020年10月26日 取締役会	普通株式	96	5.00	2020年9月20日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2020年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)及び当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
1株当たり四半期純利益	0円87銭	37円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16	715
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16	715
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,154	19,154

(注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間108,300株(前第3四半期連結累計期間108,300株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期(2020年3月21日から2021年3月20日まで)中間配当について、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	96百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月25日

株式会社ヤマナカ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月21日から2020年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月21日から2020年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2020年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。